

1. 花畑地区における地域内交通について

【道路運送法に基づく報告事項】

- ①運賃分科会の結果報告（花畑地区の実証実験運賃設定）

運賃設定の決定

100円／1乗車(現金払いのみ)

※0歳から5歳の小児(就学前の6歳も含む)は無賃

意見徴収の結果(道路運送法第9条5項の規定に基づき実施)

(1)意見徴収期間

令和7年7月22日(火)から令和7年7月31日(木)

(2)意見(1件)

・ブンブン号はシルバーパスが利用不可になり、利用率62%減になったことと都営住宅が密集している地域であることの関係性を考えるとシルバーパスが利用できるよう、東京都との協議が必要と思います。

協議出来ないのであれば、最低限の生活に必要な交通であれば高齢者には独自のパスを発行するなどして、自費での支払いが不要になるよう配慮すべきと考えております。

また、障がい者への運賃軽減も必要だと思えます。

運賃設定の考え方

運賃の設定は、利用者にとって利用しやすい運賃設定にすべきだが、周囲を運行する既存公共交通機関への影響を考慮しなければ民業圧迫となり、場合によっては既存公共交通機関が縮小してしまい、地域全体の利便性が低下する恐れがある。

周囲の既存公共交通網の状況や、導入する交通手段の利便性など総合的に勘案し、1乗車につき100円とする。

※0歳から5歳の小児(就学前の6歳も含む)は無賃